

法医学演習

責任者名：近藤 真啓(法医学 准教授)

学期：前期

対象学年：6年

授業形式等：演習

◆担当教員

近藤 真啓(法医学 准教授)

堤 博文(法医学 専任講師)

岡野 雅春(法医学 助教)

網干 博文(法医学 特任教授)

奥田 貴久(法医学 兼任講師)

坂 英樹(法医学 兼任講師)

内ヶ崎 西作(法医学 兼任講師)

◆一般目標 (GIO)

歯科医師として法医学的知識を社会へ役立てるために、死体、生体、さらには医療文書などを対象とした法律上問題となる医学的事項に関する知識を身につける。血痕検査や歯からの性別判定、年齢推定および身元確認に関する演習によって、導き出された結果が犯罪捜査や裁判等において証拠価値としてきわめて重要な位置を占めることが説明できる。

◆到達目標 (SBO s)

法医学の対象は、死体のみならず生体、文書、各種残留物など多岐にわたることが説明することができる。

歯科医学的の知識を基に個人識別を行うことができる。

歯を含む骨・硬組織からの性別判定および年齢推定を実施することができる。

血液痕跡試料からの血液型判定法についてその原理を説明することができる。

歯科所見による個人識別作業の流れを説明することができる。

死後所見の歯科記録作成を行うことができる。

生前所見の歯科記録作成を行うことができる。

歯科所見の比較・照合検査を行うことができる。

◆評価方法

評価は全講義の受講を前提とし、2回の平常試験(30%)、実習試験(20%)および定期試験(50%)で行う。

平常試験日：

第一回 6/7 (火)

第二回 7/7 (木)

フィードバック：平常試験終了後、模範解答の掲示または解説を実施する。

◆オフィス・アワー

担当教員	対応時間・場所など	メールアドレス・連絡先	備考
近藤 真啓	月曜日 12:00～13:00 法医学講座	deho20266@g.nihon-u.ac.jp 03-3219-8129	

堤 博文	月曜日 12:00～13:00 法医学講座	deho20266@g.nihon-u.ac.jp 03-3219-8129	
岡野 雅春	月曜日 12:00～13:00 法医学講座	deho20266@g.nihon-u.ac.jp 03-3219-8129	
網干 博文	月曜日 12:00～13:00 法医学講座	deho20266@g.nihon-u.ac.jp 03-3219-8129	

◆授業の方法

授業は法医学に関する重要事項について講義形式で進められ、さらに歯科法医学の分野については、実習および口頭試問を含む演習形式で実施される。

【実務経験】近藤真啓：遺伝学的な知識を基礎とする法医学的知識や技術が、基礎研究をベースとして社会に寄与できるということを学べる機会を提供したいと考えています。

【実務経験】堤 博文：戦没者遺骨のDNA型鑑定や災害時の歯科的個人識別事例などの経験談も交えながら、現在行われている個人識別における歯科法医学的なアプローチを説明したいと思います。

【実務経験】網干博文：これまで国内外で経験してきた数々の歯科的個人識別の事案を踏まえ、歯科医学的な知識・技術がいかに社会貢献できるか具体的に学ぶ機会を提供したいと考えています。

◆教材（教科書、参考図書、プリント等）

種別	図書名	著者名	出版社名	発行年
教科書 1	歯科法医学（2021）専門歯科学ー法医学演習ー	日本大学歯学部法医学講座	蓼科印刷株式会社	2022
教科書 2	法歯科医学	高橋雅典	永末書店	2022
参考書 1	法医学 改訂 3 版	福島博文	南山堂	2016
参考書 2	標準法医学 第 7 版	富田功一ら	医学書院	2013

◆DP・CP

[DP-1]

コンピテンス：豊かな知識・共用に基づく高い倫理観

コンピテンシー：医の尊厳を理解し、法と倫理に基づいた医療を実践するために必要な豊かな教養と歯科医学の知識を修得できる。

[DP-3]

コンピテンス：論理力・批判的思考力

コンピテンシー：多岐にわたる知識や情報を基に、論理的な思考や批判的な思考ができる。

[CP-1] 歯科医学と医療倫理の基礎的知識を修得し、社会人としての品格と医療人になるための自覚を養成する。

[CP-3] 幅広い教養と歯科医療に必要な体系的な知識を基に、論理的・批判的思考力と総合的な判断能力を育成す

る。

◆準備学習(予習・復習)

指定された教科書を事前に熟読し、配布プリントを用いて復習することで十分な学修効果が得られる。

◆準備学習時間

授業時間半分相当を充てて予習と復習を行うこと。

◆全学年を通しての関連教科

医療と社会（1年前期）

遺伝学（1年後期）

医療と倫理（2年前期）

歯の解剖学実習（2年前期）

人体解剖学（2年後期）

◆予定表

回	クラス	月日	時限	学習項目	学修到達目標	担当	コアカリキュラム
1		6.2	7	【対面】 9. 年齢の推定 (1) 1)骨硬組織による年齢推定 2)歯からの年齢推定 (教1) pp.28-39 (教2) pp.257 p.263 (参1) pp.225-226	・骨硬組織による一般的な年齢推定法について概説できる。 ・メトリックあるいはノンメトリックな年齢推定法について、その推定法が開発された背景を説明できる。 ・年齢推定のための数学モデルについて理解を深め、実際に使用することができる。	近藤 真啓	B-2-3) 歯科による個人
2		6.2	8	【対面】 10. 年齢の推定 (2) (1)歯の成長発育状態からの年齢推定 (2)咬耗からの年齢推定 (教1) pp.28-39 (教2) pp.257 p.263 (参1) pp.225-226	・歯の歯胚の形成から歯根の完成までの一連の発生学的変化を利用した年齢推定法について説明できる。 ・歯の加齢に伴う生理的变化の一つである咬耗の進行と年齢との関係を総合的に捉えた咬耗状態による年齢推定ができる。	近藤 真啓	B-2-3) 歯科による個人

3		6.6	5	<p>【対面】</p> <p>11. 性別判定（演習）</p> <p>（教1）pp.25-27</p> <p>（教2）p.264</p> <p>（教1）pp.28-39</p>	<p>・人体骨格（頭蓋骨など）の男女間における形態学的相違から性別を推定できる。</p>	<p>近藤 真啓</p> <p>堤 博文</p> <p>岡野 雅春</p> <p>網干 博文</p>	B-2-3) 歯科による個人
4		6.6	6	<p>【対面】</p> <p>12.年齢推定（演習）</p> <p>（教1）pp.28-39</p> <p>（教2）pp.257 p.263</p> <p>（参1）pp.225-226</p>	<p>・歯の歯胚の形成から歯根の完成までの一連の発生学的変化を利用した年齢推定法について概説できる。</p> <p>・歯の加齢に伴う生理的变化の一つである咬耗の進行と年齢との関係を総合的に捉えた咬耗状態による年齢推定ができる。</p> <p>・OPGを用いて、歯の発生学的変化を利用した年齢推定ができる。</p>	<p>近藤 真啓</p> <p>堤 博文</p> <p>岡野 雅春</p> <p>網干 博文</p>	A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権
5		6.7	3	<p>【対面】</p> <p>医事法学平常試験（2）および法医学平常試験（1）「平常試験の解説」</p>	<p>・（医事法学のシラバスにおける）第8～11回および第13～18回の講義範囲についての試験および解説によって、授業内容の理解度及び習熟度を振り返る。</p>	<p>近藤 真啓</p>	B-2-3) 歯科による個人
6		6.13	5	<p>【対面】</p> <p>13. 歯科法医学総論（1）</p> <p>1) 歯科法医学の歴史</p> <p>2) 歯科法医学の対象</p> <p>3) 歯科所見による身元確認の有効性</p> <p>4) 歯痕</p> <p>5) 歯から判ること</p> <p>（教2）pp.261-264</p>	<p>・歯科法医学と社会との関わりについて、その歴史的変遷を説明できる。</p> <p>・歯科法医学の対象について説明できる。</p> <p>・歯科所見が身元確認になぜ有効かを説明できる。</p> <p>・歯痕の種類およびその検査から同定に至るまでの過程を説明できる。</p>	<p>網干 博文</p>	B-2-3) 歯科による個人
7		6.13	6	<p>【対面】</p> <p>14. 歯科法医学総論（2）</p> <p>歯科情報による個</p>	<p>・災害時の身元確認法について説明できる。</p> <p>・災害時の個人識別における歯科医師の役割を説明できる。</p>	<p>網干 博文</p>	B-2-3) 歯科による個人識別

				<p>人識別</p> <p>1)災害時の身元確認法</p> <p>2)歯科資料の意義 (教1) pp.40-58 (教2) pp.262 pp.283-284</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪捜査, 裁判等において証拠となる歯科資料の価値およびその意義について説明できる。 ・個人識別において歯科診療録, エックス線写真, 作業用模型, 歯科技工指示書, その他の医療文書の重要性を説明できる。 ・災害時の医療救護活動について概説できる。 ・災害時の歯科医療従事者の活動について説明できる。 ・災害時の個人識別作業の実際について説明できる。 		
8		6.14	3	<p>【対面】</p> <p>15. 大規模災害時犠牲者の個人識別作業 (教1) pp.34-54 (教2) pp.262, pp.283-284</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の個人識別作業の実際について説明できる。 ・災害現場での歯科医師としての役割を説明し、作業内容を列挙することができる。 	網干 博文	B-2-3) 歯科による個人識別
9-11	A B	6.16 6.16	1 ~ 3 7 ~ 9	<p>【対面】</p> <p>16. 歯科所見による身元確認(1)</p> <p>死後記録の作成</p> <p>1)口腔内所見の検査</p> <p>2)歯科記録用紙への記入</p> <p>(1)死後記録の作成 (教1) PP.41</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・死後記録作成のための諸検査の種類を列挙できる。 ・遺体の歯科所見採取時の留意事項について説明できる。 ・歯科所見による死後記録を作成できる。 	網干 博文 近藤 真啓 堤 博文 岡野 雅春	B-2-3) 歯科による個人識別
12		6.20	5	<p>【対面】</p> <p>17. DNA 多型(1)</p> <p>1)DNA 型検査 (教1) pp.20-21 (教2) pp.228-239, pp.242 (参1) pp.287-295</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在, 法医学分野に応用されているDNA 型検査法について説明できる。 	近藤 真啓	C-2-2) 遺伝子と遺伝 B-2-3) 歯科による個人識別

13		6.20	6	<p>【対面】</p> <p>18. DNA 多型 (2)</p> <p>2)DNA 型鑑定 (教1) pp.20-21 (教2) pp.228-239, pp.242 (参1) pp.287-295</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Minisatellite, Microsatellite および mitochondrial DNA の多型による個人識別について説明できる。 	岡野 雅春	C-2-2) 遺伝子と遺伝 B-2-3) 歯科による個人識別
14		6.21	5	<p>【対面】</p> <p>19. DNA 型個人識別 (教2) pp.228-245 pp.260, 264 (参) pp.146-154</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ DNA 鑑定作業の有用性について説明できる。 ・ 親子鑑定が必要になる民事および刑事事件にはどのようなものがあるかについて説明できる。 ・ 親子鑑定の方法を概説できる。 	堤 博文	B-2-3) 歯科による個人識別
15		6.21	6	<p>【対面】</p> <p>20. 脳死と臓器移植 (教2) pp.14-17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死の三徴候説について説明できる。 ・ 脳死の判定基準について概説できる。 ・ 臓器移植法成立の過程を概説できる。 ・ 脳死と植物状態の違いを説明できる。 	近藤 真啓	C-5-7) 個体の死
16 - 18	A - B	6.23 6.23	1 ~ 3 7 ~ 9	<p>【対面】</p> <p>21. 歯科所見による身元確認 (2)</p> <p>生前記録の作成</p> <p>1)生前の歯科情報の整理</p> <p>2)歯科記録用紙への記入</p> <p>(1)死後記録の作成</p> <p>(2)生前記録の作成</p> <p>3)死後記録と生前記録の照合</p> <p>(教1) pp.40-58 (教2) pp.262, pp.283-284</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者の生前情報の収集における留意点について説明できる。 ・ 生前情報においてX線写真や口腔内写真の重要性について説明できる。 ・ 生前の歯科情報をまとめ、歯科記録用紙に記載できる。 	網干 博文 近藤 真啓 堤 博文 岡野 雅春	B-2-3) 歯科による個人識別

19		6.27	5	<p>【対面】</p> <p>22. 遺骨鑑定 (1) 骨の形態を指標にした法医鑑定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者遺骨慰霊事業（厚生労働省）について概説できる。 ・戦没者遺骨慰霊事業の一環として実施されている骨を指標にした人獣鑑別および人種の特特定法について説明できる。 	坂 英樹	B-2-3) 歯科による個人識別
20		6.27	6	<p>【対面】</p> <p>23. 海外における大規模災害時の身元確認 (教1) pp.34-54 (教2) pp.262, pp.283-284</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と海外における遺体に対する対応の違いについて説明できる。 ・Interpol DVI のプロトコルの作成法を説明できる。 	網干 博文	B-2-3) 歯科による個人識別
21		6.28	7	<p>【対面】</p> <p>24. 虐待 1)定義と用語 2)虐待の法医学的問題点 (教2) pp.182-186 (参1) pp.197-205</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の定義、発見時の対応について説明できる。 ・乳幼児や小児が親や保護者から繰り返し虐待を受け、それによって生じた外傷の特徴的性状について説明できる。 	内ヶ崎 西作	C-5-7) 個体の死
22		6.28	8	<p>【対面】</p> <p>25. 窒息 (教2) pp.99-113 (参) pp.91-101</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窒息の症状および経過について説明できる。 ・窒息死体の特徴を説明できる。 ・窒息死体の剖検所見を説明できる。 ・窒息の種々のタイプ(鼻口閉鎖・気道閉鎖による窒息死, 喉頭浮腫による窒息死, 縊死, 絞死, 扼死, 溺死および圧死など)と, そのメカニズムを説明できる。 	内ヶ崎 西作	C-5-7) 個体の死
23 - 25	A - B	6.30 6.30	1 ~ 3 7 ~ 9	<p>【対面】</p> <p>26. 歯科所見による身元確認(3) 歯科所見の照合 (教1) pp.40-58 (教2) pp.262, pp.283-284</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科情報による個人識別法の原理について説明できる。 ・歯科情報が個人識別に有効な理由について説明できる。 ・遺体の死後記録と該当者の生前記録との照合作業における所見の一致・不一致の判断ができる。 	網干 博文 近藤 真啓 堤 博文 岡野 雅春	B-2-3) 歯科による個人識別

					・照合結果を記録用紙に記すことができる。		
26		7.5	5	【対面】 27. 薬物による犯罪と責任能力 (1) 1)中毒, 毒物の定義 2)薬毒物の分類 (教2) pp.123-173 (参1) pp.134-189	・各種の法律で定義づけられている薬毒物の定義を説明し, また分類することができる。 ・薬毒物を分析化学的, および薬理学的に分類できる。	奥田 貴久	C-5-7) 個体の死
27		7.5	6	【対面】 28. 薬物による犯罪と責任能力 (2) 3)有毒性ガス 4)アルコール中毒 5)歯科で扱う薬物 (教2) pp.123-173 (参1) pp.134-189	・主要毒物(一酸化炭素, 硫化水素, 青酸, 有機リンなど)およびアルコール, 向精神薬などの性質, 中毒作用機序, 解毒, 死体所見などについて説明できる。 ・歯科で扱う薬物(砒素, フッ素など)について性質, 中毒作用機序, 解毒について説明できる。	奥田 貴久	C-5-7) 個体の死
28		7.5	7	【対面】 29. 異常環境下の障害 (教1) pp.40-46 (教2) pp.114-123	・熱傷の原因とその所見について説明できる。 ・焼死体の所見および個人識別法について概説できる。 ・凍死の発生要因と死体所見について説明できる。	奥田 貴久	C-5-7) 個体の死
29 - 31	A - B	7.7 7.7	1 ~ 3 7 ~ 9	【対面】 法医学平常試験 (2) および実習試験 「平常試験の解説」	・第6,7,12~15,21,28回の範囲についての試験および解説によって, 授業内容の理解度及び習熟度を振り返る。 ・性別判定, 年齢推定および歯科所見による身元確認作業の実際に関する実習試験によって, 学修内容を振り返る。	網干 博文 近藤 真啓 堤 博文 岡野 雅春	B-2-3) 歯科による個人識別

担当グループ一覧表

グループ名	教員コード	教員名
法医実習	863	堤 博文
	959	網干 博文
	1533	近藤 真啓
	3546	岡野 雅春

